

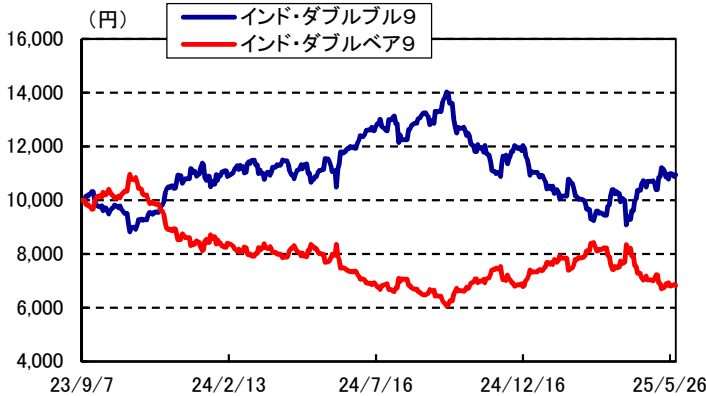
# T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9

## 「インド・ダブルブル9」「インド・ダブルベア9」

追加型投信／海外／株式／特殊型(ブル・ベア型)

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

### 基準価額の推移(設定来:日次)



※基準価額の推移は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。基準価額は信託報酬控除後です。  
※基準価額および純資産総額は前週最終営業日の値です。

※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

### ◆ 基準価額

|            |         |
|------------|---------|
| インド・ダブルブル9 | 10,947円 |
| インド・ダブルベア9 | 6,833円  |

### ◆ 純資産総額

|            |        |
|------------|--------|
| インド・ダブルブル9 | 1.8億円  |
| インド・ダブルベア9 | 0.03億円 |

### ◆ 分配実績(1口当たり、税引前)

|            | 第1期<br>(2024年9月10日) |
|------------|---------------------|
| インド・ダブルブル9 | 0円                  |
| インド・ダブルベア9 | 0円                  |

設定日：2023年9月8日

信託期間：2025年9月10日まで

決算日：9月10日

(休業日の場合は翌営業日)

### 基準価額および各種指数等の推移(作成基準日を含む直近1週間分)

| 基準価額および株価指数 |           |           |           |           |           |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 日付          | 5月26日     | 5月27日     | 5月28日     | 5月29日     | 5月30日     |
| インド・ダブルブル9  | 10,991円   | 10,991円   | 10,950円   | 10,882円   | 10,947円   |
| Nifty 50指数  | 24,853.15 | 25,001.15 | 24,826.20 | 24,752.45 | 24,833.60 |
| インド・ダブルベア9  | 6,816円    | 6,816円    | 6,835円    | 6,872円    | 6,833円    |
| 前営業日比の騰落率   |           |           |           |           |           |
| 日付          | 5月26日     | 5月27日     | 5月28日     | 5月29日     | 5月30日     |
| インド・ダブルブル9  | 1.9%      | 0.0%      | -0.4%     | -0.6%     | 0.6%      |
| Nifty 50指数  | 1.0%      | 0.6%      | -0.7%     | -0.3%     | 0.3%      |
| インド・ダブルベア9  | -1.7%     | 0.0%      | 0.3%      | 0.5%      | -0.6%     |
| 純資産総額の推移    |           |           |           |           |           |
| 日付          | 5月26日     | 5月27日     | 5月28日     | 5月29日     | 5月30日     |
| インド・ダブルブル9  | 1.9億円     | 1.9億円     | 1.8億円     | 1.8億円     | 1.8億円     |
| インド・ダブルベア9  | 0.03億円    | 0.03億円    | 0.03億円    | 0.03億円    | 0.03億円    |

※株価指数はインドルピーベースです。

基準価額への反映を考慮して、前営業日の指数を表示しています。  
なお、インド(ナショナル証券取引所)において、土曜または日曜に取引があった場合は、翌週の現地第1営業日との累積騰落率を表示しております。  
【出所: Bloomberg】

※基準価額の騰落率は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

### ダブルブル・ベア・ファンドの基準価額の値動きについて

各ファンド(マネーボールファンド9を除く)は、日々の基準価額の値動きが、対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行っています。したがって、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」の投資成果が得られるわけではありません。  
また、上記の理由から、各ファンド(マネーボールファンド9を除く)は、比較的短期間の市況の値動きをとらえるための投資に向いている金融商品であり、中長期的な投資の目的には適さないと考えられるため、投資を行う際には十分ご注意ください。

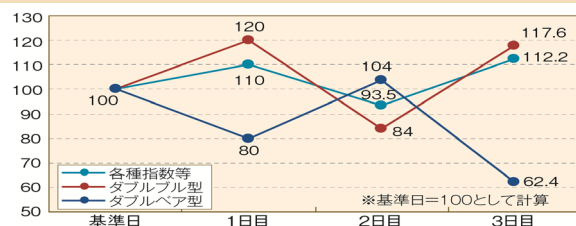
例

前日との騰落率比較

|        | 1日目  | 2日目  | 3日目  |
|--------|------|------|------|
| 各種指数等  | +10% | -15% | +20% |
| ダブルブル型 | +20% | -30% | +40% |
| ダブルベア型 | -20% | +30% | -40% |

基準日との騰落率比較

|        | 1日目  | 2日目   | 3日目    |
|--------|------|-------|--------|
| 各種指数等  | +10% | -6.5% | +12.2% |
| ダブルブル型 | +20% | -16%  | +17.6% |
| ダブルベア型 | -20% | +4%   | -37.6% |



上表のように、対象とする各種指数等が1日目に10%上昇、2日目に15%下落、3日目に20%上昇した場合、運用目標が正確に達成されれば、ダブルブル型の騰落率は20%上昇、30%下落、40%上昇、ダブルベア型の騰落率は20%下落、30%上昇、40%下落となります。これを、基準日から3日目までの値動きでみると、各種指数等は12.2%上昇、ダブルブル型は17.6%上昇、ダブルベア型は37.6%下落となり、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」とはなりません。  
なお、各種指数等が上昇・下落を繰り返して動いた場合には、ファンドにとってはマイナス要因となり、基準価額が押し下げられることになります。

上記は、正確に運用目標が達成された場合を前提に、対象とする各種指数等の値動きとファンドの基準価額の値動きの関係を分かりやすく説明するための計算例であり、実際の値動きとは異なります。また、対象とする各種指数等の値動きやファンドの基準価額の値動きを示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

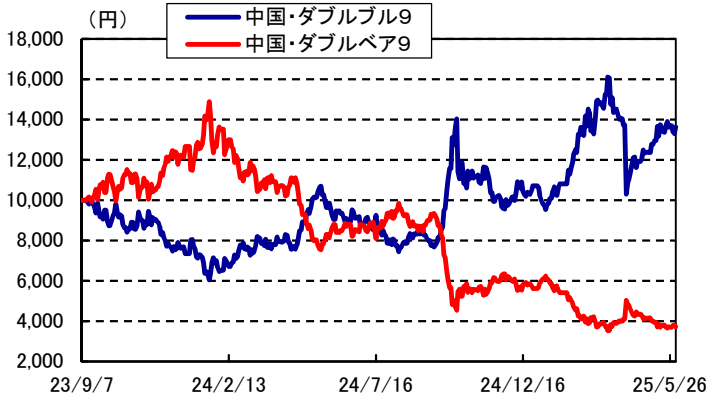
# T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9

## 「中国・ダブルブル9」「中国・ダブルベア9」

追加型投信／海外／株式／特殊型(ブル・ベア型)

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

### 基準価額の推移(設定来:日次)



### ◆ 基準価額

|           |         |
|-----------|---------|
| 中国・ダブルブル9 | 13,630円 |
| 中国・ダブルベア9 | 3,714円  |

### ◆ 純資産総額

|           |       |
|-----------|-------|
| 中国・ダブルブル9 | 0.3億円 |
| 中国・ダブルベア9 | 0.3億円 |

### ◆ 分配実績 (1口当たり、税引前)

|           | 第1期<br>(2024年9月10日) |
|-----------|---------------------|
| 中国・ダブルブル9 | 0円                  |
| 中国・ダブルベア9 | 0円                  |

設定日：2023年9月8日

信託期間：2025年9月10日まで

決算日：9月10日

(休業日の場合は翌営業日)

※基準価額の推移は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。基準価額は信託報酬控除後です。

※基準価額および純資産総額は前週最終営業日の値です。

※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

### 基準価額および各種指数等の推移(作成基準日を含む直近1週間分)

| 基準価額および株価指数       |          |          |          |          |          |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 日付                | 5月26日    | 5月27日    | 5月28日    | 5月29日    | 5月30日    |
| 中国・ダブルブル9         | 13,703円  | 13,703円  | 13,381円  | 13,305円  | 13,630円  |
| ハンセン中国企業株指数(H株指数) | 8,583.86 | 8,437.64 | 8,469.97 | 8,443.87 | 8,559.71 |
| 中国・ダブルベア9         | 3,704円   | 3,704円   | 3,788円   | 3,807円   | 3,714円   |
| 前営業日比の騰落率         |          |          |          |          |          |
| 日付                | 5月26日    | 5月27日    | 5月28日    | 5月29日    | 5月30日    |
| 中国・ダブルブル9         | 0.6%     | 0.0%     | -2.3%    | -0.6%    | 2.4%     |
| ハンセン中国企業株指数(H株指数) | 0.3%     | -1.7%    | 0.4%     | -0.3%    | 1.4%     |
| 中国・ダブルベア9         | -0.6%    | 0.0%     | 2.3%     | 0.5%     | -2.4%    |
| 純資産総額の推移          |          |          |          |          |          |
| 日付                | 5月26日    | 5月27日    | 5月28日    | 5月29日    | 5月30日    |
| 中国・ダブルブル9         | 0.4億円    | 0.4億円    | 0.3億円    | 0.3億円    | 0.3億円    |
| 中国・ダブルベア9         | 0.3億円    | 0.3億円    | 0.3億円    | 0.3億円    | 0.3億円    |

※株価指数は香港ドルベースです。  
基準価額への反映を考慮して、  
前営業日の指数を表示しています。  
【出所：ハンセン・インデックス・  
カンパニー、Bloomberg】

※基準価額の騰落率は収益分配金(税  
引前)を分配時に再投資したものとみ  
なして計算したものです。

### ダブルブル・ベア・ファンドの基準価額の値動きについて

各ファンド(マネー・プールファンド9を除く)は、日々の基準価額の値動きが、対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行っています。したがって、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」の投資成果が得られるわけではありません。  
また、上記の理由から、各ファンド(マネー・プールファンド9を除く)は、比較的短期間の市況の値動きをとらえるための投資に向いている金融商品であり、中長期的な投資の目的には適さないと考えられるため、投資を行う際には十分ご注意ください。

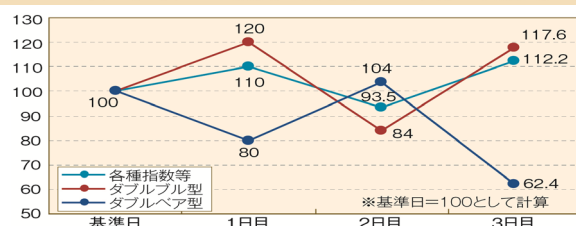
例

前日との騰落率比較

|        | 1日目  | 2日目  | 3日目  |
|--------|------|------|------|
| 各種指数等  | +10% | -15% | +20% |
| ダブルブル型 | +20% | -30% | +40% |
| ダブルベア型 | -20% | +30% | -40% |

基準日との騰落率比較

|        | 1日目  | 2日目   | 3日目    |
|--------|------|-------|--------|
| 各種指数等  | +10% | -6.5% | +12.2% |
| ダブルブル型 | +20% | -16%  | +17.6% |
| ダブルベア型 | -20% | +4%   | -37.6% |



上表のように、対象とする各種指数等が1日目に10%上昇、2日目に15%下落、3日目に20%上昇した場合、運用目標が正確に達成されれば、ダブルブル型の騰落率は20%上昇、30%下落、40%上昇、ダブルベア型の騰落率は20%下落、30%上昇、40%下落となります。これを、基準日から3日目までの値動きでみると、各種指数等は12.2%上昇、ダブルブル型は17.6%上昇、ダブルベア型は37.6%下落となり、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」とはなりません。  
なお、各種指数等が上昇・下落を繰り返して動いた場合には、ファンドにとってはマイナス要因となり、基準価額が押し下げられることになります。

上記は、正確に運用目標が達成された場合を前提に、対象とする各種指数等の値動きとファンドの基準価額の値動きの関係を分かりやすく説明するための計算例であり、実際の値動きとは異なります。また、対象とする各種指数等の値動きやファンドの基準価額の値動きを示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

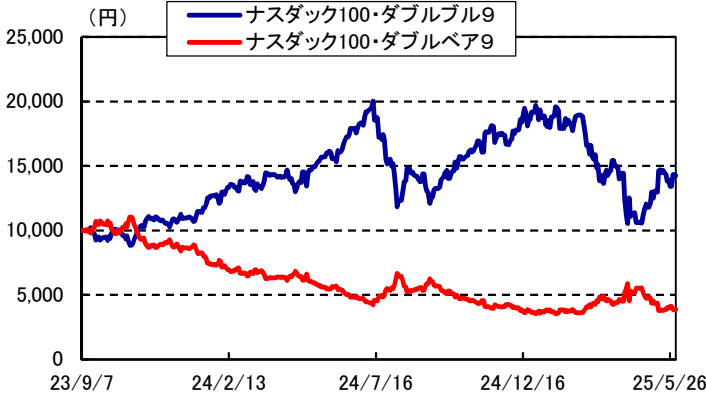
# T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9

追加型投信／海外／株式／  
特殊型(ブル・ベア型)

「ナスダック100・ダブルブル9」「ナスダック100・ダブルベア9」

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

## 基準価額の推移(設定来:日次)



## ◆ 基準価額

|                 |         |
|-----------------|---------|
| ナスダック100・ダブルブル9 | 14,238円 |
| ナスダック100・ダブルベア9 | 3,884円  |

## ◆ 純資産総額

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ナスダック100・ダブルブル9 | 11.1億円 |
| ナスダック100・ダブルベア9 | 31.0億円 |

## ◆ 分配実績 (1口当たり、税引前)

|                 | 第1期<br>(2024年9月10日) |
|-----------------|---------------------|
| ナスダック100・ダブルブル9 | 0円                  |
| ナスダック100・ダブルベア9 | 0円                  |

設定日：2023年9月8日

信託期間：2025年9月10日まで

決算日：9月10日

(休業日の場合は翌営業日)

※基準価額の推移は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。基準価額は信託報酬控除後です。

※基準価額および純資産総額は前週最終営業日の値です。

※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額および各種指数等の推移(作成基準日を含む直近1週間分)

| 基準価額および株価指数      |              |         |              |              |              |
|------------------|--------------|---------|--------------|--------------|--------------|
| 日付               | 5月26日        | 5月27日   | 5月28日        | 5月29日        | 5月30日        |
| ナスダック100・ダブルブル9  | 13,418円      | 13,418円 | 14,341円      | 14,328円      | 14,238円      |
| ナスダック100指数(円ベース) | 2,981,316.75 | —       | 3,090,397.21 | 3,089,002.83 | 3,078,545.20 |
| ナスダック100・ダブルベア9  | 4,123円       | 4,123円  | 3,859円       | 3,861円       | 3,884円       |
| 前営業日比の騰落率        |              |         |              |              |              |
| 日付               | 5月26日        | 5月27日   | 5月28日        | 5月29日        | 5月30日        |
| ナスダック100・ダブルブル9  | -3.6%        | 0.0%    | 6.9%         | -0.1%        | -0.6%        |
| ナスダック100指数(円ベース) | -1.9%        | —       | 3.7%         | -0.0%        | -0.3%        |
| ナスダック100・ダブルベア9  | 3.5%         | 0.0%    | -6.4%        | 0.1%         | 0.6%         |
| 純資産総額の推移         |              |         |              |              |              |
| 日付               | 5月26日        | 5月27日   | 5月28日        | 5月29日        | 5月30日        |
| ナスダック100・ダブルブル9  | 10.5億円       | 10.5億円  | 11.3億円       | 11.3億円       | 11.1億円       |
| ナスダック100・ダブルベア9  | 25.5億円       | 25.5億円  | 23.9億円       | 23.9億円       | 31.0億円       |

※株価指数は、米ドル建指数を当社が円換算したものです。基準価額への反映を考慮して、前営業日の指数を表示しています。【出所: Bloomberg】

※基準価額の騰落率は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

## ダブルブル・ベア・ファンドの基準価額の値動きについて

各ファンド(マネー・プールファンド9を除く)は、日々の基準価額の値動きが、対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行っています。したがって、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」の投資成果が得られるわけではありません。

また、上記の理由から、各ファンド(マネー・プールファンド9を除く)は、比較的短期間の市況の値動きをとらえるための投資に向いている金融商品であり、中長期的な投資の目的には適さないと考えられるため、投資を行う際には十分ご注意ください。

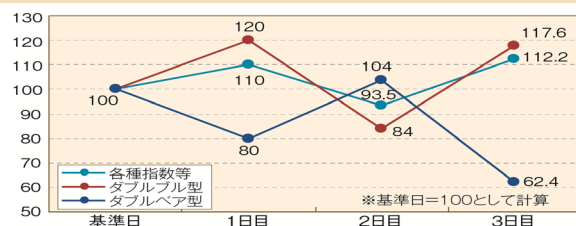
例

前日との騰落率比較

|        | 1日目  | 2日目  | 3日目  |
|--------|------|------|------|
| 各種指数等  | +10% | -15% | +20% |
| ダブルブル型 | +20% | -30% | +40% |
| ダブルベア型 | -20% | +30% | -40% |

基準日との騰落率比較

|        | 1日目  | 2日目   | 3日目    |
|--------|------|-------|--------|
| 各種指数等  | +10% | -6.5% | +12.2% |
| ダブルブル型 | +20% | -16%  | +17.6% |
| ダブルベア型 | -20% | +4%   | -37.6% |



上表のように、対象とする各種指数等が1日目に10%上昇、2日目に15%下落、3日目に20%上昇した場合、運用目標が正確に達成されれば、ダブルブル型の騰落率は20%上昇、30%下落、40%上昇、ダブルベア型の騰落率は20%下落、30%上昇、40%下落となります。これを、基準日から3日目までの値動きでみると、各種指数等は12.2%上昇、ダブルブル型は17.6%上昇、ダブルベア型は37.6%下落となり、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」とはなりません。

なお、各種指数等が上昇・下落を繰り返して動いた場合には、ファンドにとってはマイナス要因となり、基準価額が押し下げられることになります。

上記は、正確に運用目標が達成された場合を前提に、対象とする各種指数等の値動きとファンドの基準価額の値動きの関係を分かりやすく説明するための計算例であり、実際の値動きとは異なります。また、対象とする各種指数等の値動きやファンドの基準価額の値動きを示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

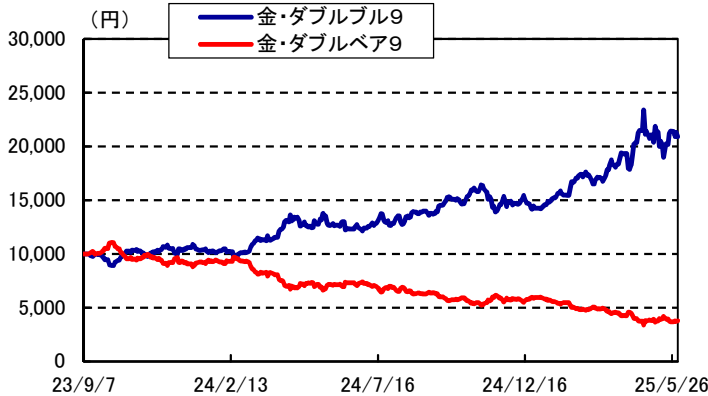
# T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9

## 「金・ダブルブル9」「金・ダブルベア9」

追加型投信／内外／その他資産(商品)／  
特殊型(ブル・ベア型)

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

### 基準価額の推移(設定来:日次)



### ◆ 基準価額

|          |         |
|----------|---------|
| 金・ダブルブル9 | 20,897円 |
| 金・ダブルベア9 | 3,785円  |

### ◆ 純資産総額

|          |       |
|----------|-------|
| 金・ダブルブル9 | 2.1億円 |
| 金・ダブルベア9 | 0.1億円 |

### ◆ 分配実績(1口当たり、税引前)

|          | 第1期<br>(2024年9月10日) |
|----------|---------------------|
| 金・ダブルブル9 | 0円                  |
| 金・ダブルベア9 | 0円                  |

設定日：2023年9月8日

信託期間：2025年9月10日まで

決算日：9月10日

(休業日の場合は翌営業日)

※基準価額の推移は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。基準価額は信託報酬控除後です。

※基準価額および純資産総額は前週最終営業日の値です。

※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

### 基準価額および各種指数等の推移(作成基準日を含む直近1週間分)

| 基準価額およびETF価格  |         |         |         |         |         |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 日付            | 5月26日   | 5月27日   | 5月28日   | 5月29日   | 5月30日   |
| 金・ダブルブル9      | 21,414円 | 21,414円 | 20,923円 | 21,310円 | 20,897円 |
| SPDR・ゴールド・シェア | 2,404.0 | 2,408.0 | 2,376.0 | 2,399.0 | 2,375.0 |
| 金・ダブルベア9      | 3,698円  | 3,698円  | 3,782円  | 3,713円  | 3,785円  |
| 前営業日比の騰落率     |         |         |         |         |         |
| 日付            | 5月26日   | 5月27日   | 5月28日   | 5月29日   | 5月30日   |
| 金・ダブルブル9      | -0.0%   | 0.0%    | -2.3%   | 1.8%    | -1.9%   |
| SPDR・ゴールド・シェア | 0.0%    | 0.2%    | -1.3%   | 1.0%    | -1.0%   |
| 金・ダブルベア9      | 0.0%    | 0.0%    | 2.3%    | -1.8%   | 1.9%    |
| 純資産総額の推移      |         |         |         |         |         |
| 日付            | 5月26日   | 5月27日   | 5月28日   | 5月29日   | 5月30日   |
| 金・ダブルブル9      | 2.2億円   | 2.2億円   | 2.1億円   | 2.2億円   | 2.1億円   |
| 金・ダブルベア9      | 0.1億円   | 0.1億円   | 0.1億円   | 0.1億円   | 0.1億円   |

※SPDR・ゴールド・シェアは、「SPDR・ゴールド・シェア(香港上場ETF/香港ドル建)」です。  
基準価額への反映を考慮して、前営業日の価格を表示しています。

※基準価額の騰落率は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

### ダブルブル・ベア・ファンドの基準価額の値動きについて

各ファンド(マネー・プールファンド9を除く)は、日々の基準価額の値動きが、対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行っています。したがって、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」の投資成果が得られるわけではありません。

また、上記の理由から、各ファンド(マネー・プールファンド9を除く)は、比較的短期間の市況の値動きをとらえるための投資に向いている金融商品であり、中長期的な投資の目的には適さないと考えられるため、投資を行う際には十分ご注意ください。

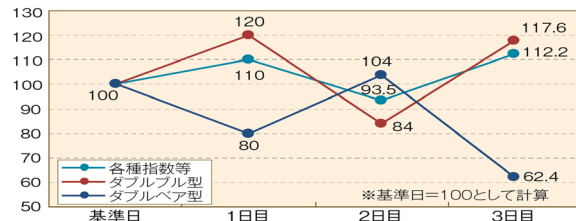
例

前日との騰落率比較

|        | 1日目  | 2日目  | 3日目  |
|--------|------|------|------|
| 各種指数等  | +10% | -15% | +20% |
| ダブルブル型 | +20% | -30% | +40% |
| ダブルベア型 | -20% | +30% | -40% |

基準日との騰落率比較

|        | 1日目  | 2日目   | 3日目    |
|--------|------|-------|--------|
| 各種指数等  | +10% | -6.5% | +12.2% |
| ダブルブル型 | +20% | -16%  | +17.6% |
| ダブルベア型 | -20% | +4%   | -37.6% |



上表のように、対象とする各種指数等が1日目に10%上昇、2日目に15%下落、3日目に20%上昇した場合、運用目標が正確に達成されれば、ダブルブル型の騰落率は20%上昇、30%下落、40%上昇、ダブルベア型の騰落率は20%下落、30%上昇、40%下落となります。これを、基準日から3日目までの値動きでみると、各種指数等は12.2%上昇、ダブルブル型は17.6%上昇、ダブルベア型は37.6%下落となり、「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」とはなりません。

なお、各種指数等が上昇・下落を繰り返して動いた場合には、ファンドにとってはマイナス要因となり、基準価額が押し下げられることになります。

上記は、正確に運用目標が達成された場合を前提に、対象とする各種指数等の値動きとファンドの基準価額の値動きの関係を分かりやすく説明するための計算例であり、実際の値動きとは異なります。また、対象とする各種指数等の値動きやファンドの基準価額の値動きを示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドの特色

T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9は、9本(8本のファンドおよび「マネープールファンド9」)のスイッチング可能なファンドから構成されています。

◆ **ダブルブル** … 日々の基準価額の値動きが、対象とする株価指数およびETF<sup>(注)</sup>の**日々の値動きの「概ね2倍程度」**となる**投資成果**を目指して運用を行います。

◆ **ダブルベア** … 日々の基準価額の値動きが、対象とする株価指数およびETF<sup>(注)</sup>の**日々の値動きの「概ね2倍程度反対」**となる**投資成果**を目指して運用を行います。

(注)ETF(上場投資信託)とは、特定の株価指数、債券指数、商品価格(商品指数を含む)等に連動することを目的に運用される投資信託のことで、通常の株式と同じように証券取引所において、いつでも売買が可能です。

また、株価指数およびETFを総称して「各種指数等」ということがあります。

● 対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」に価格が連動する円建の外国投資信託を主要投資対象とします。

■ 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。

■ 短期金融商品等に直接投資する場合があります。

◆ **マネープールファンド9** … 安定した収益の確保を図ることを目指して運用を行います。

## スイッチングについて

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。

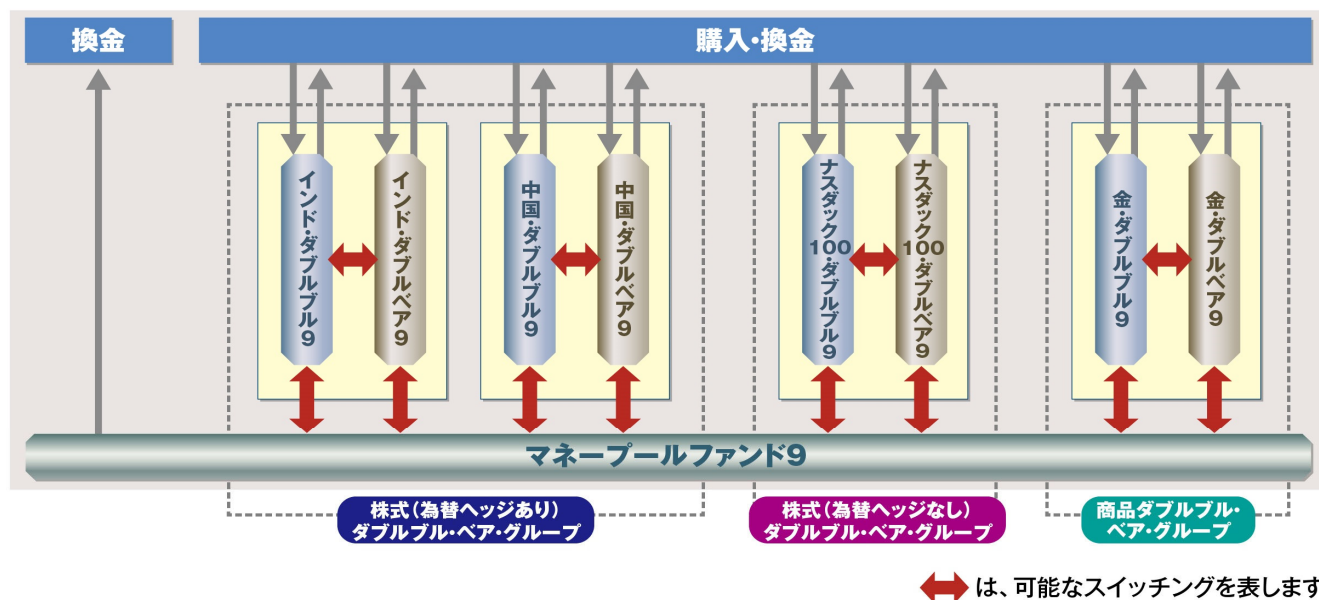
T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9を構成するファンドを下図の通り4つのペアに分け、同一ペア内および各ファンドとマネープールファンド9間でスイッチングが可能です。異なるペア間のスイッチングは、マネープールファンド9経由で可能です。マネープールファンド9は、スイッチング以外による購入はできません。

スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。

(マネープールファンド9へのスイッチングには、購入時手数料はかかりません。)

※T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9は後継ファンドを設定せず、2025年9月10日に償還いたします。

購入の申込期間は2025年8月26日までとなります。



## ファンドの信託期間について

ファンドの信託期間は、2025年9月10日までです。原則として基準価額の水準にかかわらず、同日をもって信託期間を終了し償還となりますので、十分ご留意のうえお申込みください。(原則として信託期間の延長は行いません。)

なお、2025年8月27日以降、購入およびスイッチングの申込はできません。

**資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。**

※本資料をご覧くださいにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



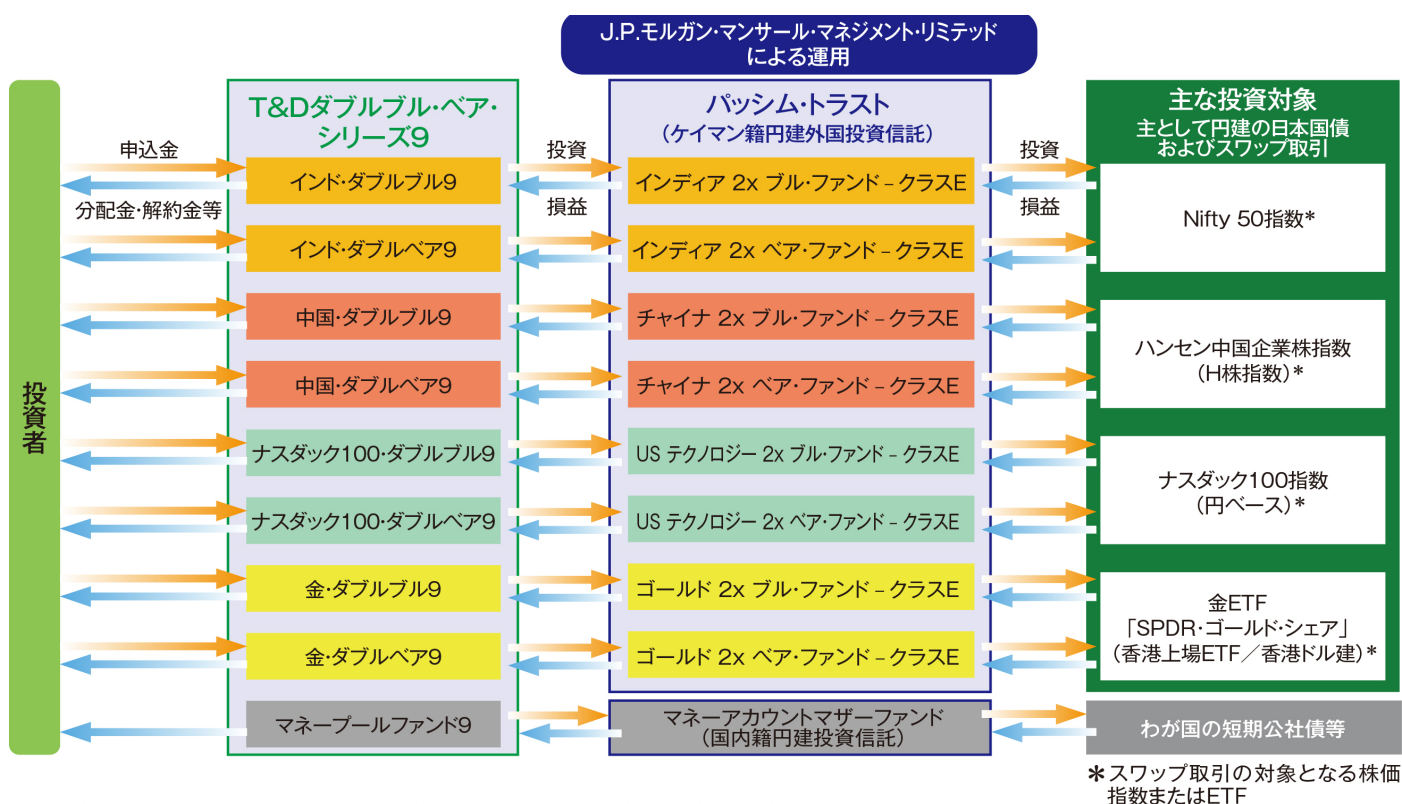
T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasst.co.jp/>

## ファンドの仕組み

- マネープールファンド9を除く各ファンドは、円建の外国投資信託「パッシム・トラスト」の各サブ・ファンドであるクラスE証券(以上を総称または個別に「組入外国投資信託」ということがあります。)および国内投資信託であるマネーアカウントマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。組入外国投資信託では、直接株式やETF等への投資、為替取引等を行わず、スワップ取引を活用して実質的な投資成果の享受を目指します。
- マネープールファンド9は、マネーアカウントマザーファンドを親投資信託(マザーファンド)としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



マネープールファンド9を除く各ファンドについても、マネーアカウントマザーファンドに投資します。

## J. P. モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドについて

組入外国投資信託の運用を行うJ. P. モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドは、ストラクチャード・ファンドの運用・管理を目的として設立された、J. P. モルガンに属する運用会社です。J. P. モルガンは米国ニューヨークに本社を置く世界有数のグローバル総合金融サービス会社で、投資銀行、証券取引、資金決済、証券管理、資産運用、プライベート・バンキング、コマーシャル・バンキング、コンシューマー・コミュニティ・バンキング等、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

J.P.モルガンは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー、およびその各国子会社または関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

※本資料をご覧くださいにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasst.co.jp/>

## ファンドが目標とする投資成果

### 株式(為替ヘッジあり)ダブルブル・ベア・グループ

以下の4本のファンドについては、実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っています。

| ファンド名      | 対象とする株価指数         | 目標とする投資成果                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インド・ダブルブル9 | Nifty 50指数        | <ul style="list-style-type: none"><li>● 対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。</li><li>● ブル・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生しますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。また、当該ファンドはダブルブル・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。</li></ul>   |
| 中国・ダブルブル9  | ハンセン中国企業株指数(H株指数) |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| インド・ダブルベア9 | Nifty 50指数        | <ul style="list-style-type: none"><li>● 対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。</li><li>● ベア・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生します。また、当該ファンドはダブルベア・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。</li></ul> |
| 中国・ダブルベア9  | ハンセン中国企業株指数(H株指数) |                                                                                                                                                                                                                                                                             |

対象とする株価指数は今後変更となる場合があります。

上記ファンドの実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

#### インドルピーについては、実質的にNDF取引を活用して為替取引を行います。

直物為替先渡取引(NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引)とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引で、新興国通貨等への取引ニーズの高まりに伴い活用されるようになりました。

(NDF取引に関する留意点は、後述のその他の留意点をご覧ください。)

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

※本資料をご覧くださいにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

お客様向け資料 お申込の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をよくお読みください。

### 株式(為替ヘッジなし)ダブルブル・ベア・グループ

以下の2本のファンドについては、**実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っていません。**

| ファンド名           | 対象とする株価指数                     | 目標とする投資成果                                                                                                                                                                                              |
|-----------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ナスダック100・ダブルブル9 | ナスダック100指数(円ベース)              | <ul style="list-style-type: none"><li>● 対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。</li><li>● 当該合成指数には、現地の株価変動に加え、米ドルと円のための為替変動リスクも含まれます。そのため、<u>円に対する米ドルの日々の値動きの影響も「概ね2倍程度」となります。</u></li></ul>     |
| ナスダック100・ダブルベア9 | ナスダック100指数(米ドル建)を円換算した合成指数です。 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。</li><li>● 当該合成指数には、現地の株価変動に加え、米ドルと円のための為替変動リスクも含まれます。そのため、<u>円に対する米ドルの日々の値動きの影響も「概ね2倍程度反対」となります。</u></li></ul> |

対象とする株価指数は今後変更となる場合があります。

### 商品ダブルブル・ベア・グループ

以下の2本のファンドについては、**実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っています。**

| ファンド名    | 対象とするETF                     | 目標とする投資成果                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金・ダブルブル9 | SPDR・ゴールド・シェア(香港上場ETF/香港ドル建) | <ul style="list-style-type: none"><li>● 対象とするETFの日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。</li><li>● ブル・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生しますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。また、当該ファンドはダブルブル・ファンドであるため、<u>為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。</u></li></ul>   |
| 金・ダブルベア9 | SPDR・ゴールド・シェア(香港上場ETF/香港ドル建) | <ul style="list-style-type: none"><li>● 対象とするETFの日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。</li><li>● ベア・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生します。また、当該ファンドはダブルベア・ファンドであるため、<u>為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。</u></li></ul> |

対象とするETFは今後変更となる場合があります。

上記ファンドの実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

### マネープールファンド9

安定した収益の確保を図ることを目指して運用を行います。

**資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。**

※本資料をご覧いただくにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

#### 株式(為替ヘッジあり)ダブルブル・ベア・グループ

|          |                                                                                                                                               |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク  | 株価指数の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」に価格が連動する外国投資信託を主要投資対象としますので、株価変動の影響を受けます。                                                                       |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域の証券取引所や証券市場、会計基準および法制度等の変化が金融市場に及ぼす影響は、一般に先進国以上に大きいと考えられます。投資対象国・地域において、政治経済情勢の混乱や新たな資本規制等が導入された場合は、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。 |

#### 株式(為替ヘッジなし)ダブルブル・ベア・グループ

|                           |                                                                                               |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク<br>および<br>為替変動リスク | 株価指数の値動きおよび円に対する米ドルの値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」に価格が連動する外国投資信託を主要投資対象としますので、株価変動および為替変動の影響を受けます。 |
| カントリーリスク                  | 投資対象国・地域において、政治経済情勢の混乱や新たな通貨・資本規制等が導入された場合は、投資する有価証券や通貨の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。              |

#### 商品ダブルブル・ベア・グループ

|              |                                                                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金価格変動<br>リスク | 金価格に連動するETFの値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」に価格が連動する外国投資信託を主要投資対象としますので、価格変動の影響を受けます。<br>金の価格は、需給関係、政治・経済情勢、金利の変動等により変動します。 |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### マネープールファンド9

|               |                                                                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 債券価格変動<br>リスク | 債券(公社債)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。<br>一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合、債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- **分配金に関する留意点**
  - ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- **スワップ取引に伴うリスクについて(マネープールファンド9を除く)**

組入外国投資信託においては、スワップ取引を通じて実質的な投資成果の享受を目指します。スワップ取引の相手方の倒産や契約不履行、その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することはできず損失を被る場合があります。
- **NDF取引に関する留意点**

インドルピーは、実質的にNDF取引を活用して為替取引を行います。NDF取引は、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、円と対象通貨の短期金利差に伴うコストの発生およびプレミアムの増減がファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあり、ファンドが目標とする投資成果から乖離する要因の一つとなります。
- **目標とする投資成果が達成できないリスクについて(マネープールファンド9を除く)**

以下の要因等により、日々の基準価額の値動きが、対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」または「概ね2倍程度反対」となる投資成果を達成できない場合があります。

  - ・外国投資信託の売買・評価価格と各種指数等との差異
  - ・為替取引を行う際のコスト・プレミアム
  - ・市場の大幅な変動や流動性の低下等により、必要な取引数量の全部または一部についてその取引が成立しない場合
  - ・取引を行う市場における取引規制
  - ・運用資金が少額、または購入、換金等により大幅な増減があった場合
  - ・ファンドの流動性を確保するために、ファンドの一部を短期金融資産等に投資する場合
  - ・ファンドの運用管理費用(信託報酬)、監査費用等
- **ファンドの継続保有に際してご注意いただきたい事項(マネープールファンド9を除く)**

対象とする各種指数等の値動きが、一定の範囲で上昇・下落を繰り返す動きとなった場合には、ファンドの投資成果は悪化することが想定されます。そのため、対象とする各種指数等の将来の水準が投資時点と同じであっても、基準価額が下落している可能性があります。ファンドの基準価額の値動きにおいて、日々発生する信託報酬等の費用、為替ヘッジコストや円と対象通貨の短期金利差に伴うコスト等の実質的な為替取引に伴うコスト負担等は、ファンドが目標とする日々の投資成果に対する押し下げ要因となります。したがって、投資期間が長期にわたる場合にはこれらのコスト負担が大きくなり、投資成果に大きな影響を与えます。
- **インドの税制に関する留意点(インド・ダブルブル・ペア9)**
  - ・先進国に比べ情報開示が不十分な面があり、将来の規制についての予見や十分な準備が難しい場合があります。
  - ・当局による規制の突然の導入や一方的な変更により、予期しない制約を受け投資成果に影響を与える場合があります。

※本資料をご覧くださいにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

手続・手数料等

お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------|--------------|------------------------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 1口単位<br>マネーボールファンド9は、スイッチング以外による購入はできません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 購入代金                      | 原則として購入申込受付日から起算して6営業日目までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 換金単位                      | 1口単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 換金価額                      | [各ファンド(マネーボールファンド9を除く)]<br>換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額<br>[マネーボールファンド9]<br>換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 換金代金                      | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 申込締切時間                    | 原則として午後2時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 換金制限                      | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 購入・換金<br>申込受付の中止<br>および取消 | 特別な事情 <sup>(注)</sup> が発生した場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金およびスイッチングの申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消することがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 信託期間                      | 2025年9月10日まで(2023年9月8日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 繰上償還                      | [各ファンド(マネーボールファンド9を除く)]<br>各々投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。<br>また、受益権の総口数が5万口を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めたとき、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となることがあります。<br>[マネーボールファンド9]<br>マネーボールファンド9を除く各ファンドが全て償還となる場合には、繰上償還されます。<br>また、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となることがあります。                                                                                                                                                                                                  |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 決算日                       | 9月10日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 収益分配                      | 年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 信託金の限度額                   | 各ファンドにつき 1,000億円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 公 告                       | 委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 運用報告書                     | 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 課税関係                      | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>各ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 申込不可日                     | 下記のいずれかに該当する日には、購入、換金およびスイッチングの申込はできません。 <table border="1"> <tr> <td>インド・ダブルブル・ベア9</td><td>・シンガポール、インドの各証券取引所の休業日<br/>・ロンドン、香港、ダブリンの各銀行の休業日</td></tr> <tr> <td>中国・ダブルブル・ベア9</td><td>・香港の証券取引所の休業日(半休日を含む)<br/>・ロンドン、香港、ダブリンの各銀行の休業日</td></tr> <tr> <td>ナスダック100・ダブルブル・ベア9</td><td>・ニューヨークの証券取引所の休業日<br/>・ロンドン、香港、シンガポール、ニューヨークの各銀行の休業日<br/>・「香港、シンガポールの各銀行の休業日」の前営業日</td></tr> <tr> <td>金・ダブルブル・ベア9</td><td>・香港、ニューヨークの各証券取引所の休業日(香港の半休日を含む)<br/>・ロンドン、香港、ダブリンの各銀行の休業日</td></tr> </table> | インド・ダブルブル・ベア9 | ・シンガポール、インドの各証券取引所の休業日<br>・ロンドン、香港、ダブリンの各銀行の休業日 | 中国・ダブルブル・ベア9 | ・香港の証券取引所の休業日(半休日を含む)<br>・ロンドン、香港、ダブリンの各銀行の休業日 | ナスダック100・ダブルブル・ベア9 | ・ニューヨークの証券取引所の休業日<br>・ロンドン、香港、シンガポール、ニューヨークの各銀行の休業日<br>・「香港、シンガポールの各銀行の休業日」の前営業日 | 金・ダブルブル・ベア9 | ・香港、ニューヨークの各証券取引所の休業日(香港の半休日を含む)<br>・ロンドン、香港、ダブリンの各銀行の休業日 |
| インド・ダブルブル・ベア9             | ・シンガポール、インドの各証券取引所の休業日<br>・ロンドン、香港、ダブリンの各銀行の休業日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 中国・ダブルブル・ベア9              | ・香港の証券取引所の休業日(半休日を含む)<br>・ロンドン、香港、ダブリンの各銀行の休業日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| ナスダック100・ダブルブル・ベア9        | ・ニューヨークの証券取引所の休業日<br>・ロンドン、香港、シンガポール、ニューヨークの各銀行の休業日<br>・「香港、シンガポールの各銀行の休業日」の前営業日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| 金・ダブルブル・ベア9               | ・香港、ニューヨークの各証券取引所の休業日(香港の半休日を含む)<br>・ロンドン、香港、ダブリンの各銀行の休業日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |
| スイッチング                    | T&Dダブルブル・ベア・シリーズ9を構成するファンドを4つのベアに分け、同一ベア内および各ファンドとマネーボールファンド9間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。(マネーボールファンド9へのスイッチングには、購入時手数料はかかりません。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |                                                 |              |                                                |                    |                                                                                  |             |                                                           |

(注)「特別な事情」とは下記をいいます。(マネーボールファンド9を除く)

- 外国投資信託を主要投資対象とする各ファンドにおいて、当該外国投資信託が実質的に活用する有価証券および有価証券に係る先物取引等のうち主として取引を行うものについて、当該取引に係る証券取引所の当日の午後の取引が行われないとき、もしくは停止されたとき。
- 外国投資信託を主要投資対象とする各ファンドにおいて、当該外国投資信託が実質的に活用する有価証券および有価証券に係る先物取引等のうち主として取引を行うものについて、当該取引に係る証券取引所の当日の午後の取引終了時における当該取引の呼値が当該証券取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等、やむを得ない事情が発生したこと等により、当該外国投資信託の当該取引に係る呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。
- インド・ダブルブル9とインド・ダブルベア9、中国・ダブルブル9と中国・ダブルベア9、ナスダック100・ダブルブル9とナスダック100・ダブルベア9、金・ダブルブル9と金・ダブルベア9を各々1つのベアとし、同一ベア内の他のファンドが購入・換金の申込の受付を中止したとき、またはすでに受付けた購入・換金の申込みの受付を取り消したとき。

※本資料をご覧くださいにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドの費用

[各ファンド(マネープールファンド9を除く)]

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                    |                           |                                              |                         |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------------|-------------------------|
| 購入時手数料              |                                                                                                                                  | 購入価額に、 <u>2.2%(税抜2.0%)を上限</u> として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>購入時手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売にかかる事務費用等の対価です。                                                                                       |                           |                                              |                         |
| 信託財産留保額             |                                                                                                                                  | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.2%</u> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。                                                                                                                                                                           |                           |                                              |                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                    |                           |                                              |                         |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | フ   ン   ド                                                                                                                        | 毎日、ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。<br>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。<br><br>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率<br>[運用管理費用(信託報酬)の配分] <span style="float:right">(年率)</span>               |                           |                                              |                         |
|                     |                                                                                                                                  | ファンド                                                                                                                                                                                                                               |                           | インド・ダブルブル・ベア9<br>中国・ダブルブル・ベア9<br>金・ダブルブル・ベア9 | ナスダック100・ダブルブル・ベア9      |
|                     |                                                                                                                                  | 信託報酬率                                                                                                                                                                                                                              |                           | <u>年0.924%(税抜0.84%)</u>                      | <u>年1.034%(税抜0.94%)</u> |
|                     |                                                                                                                                  | 配分<br>(税抜)                                                                                                                                                                                                                         | 委託会社                      | 0.40%                                        | 0.50%                   |
|                     |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                    | 販売会社                      | 0.40%                                        | 0.40%                   |
|                     |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                    | 受託会社                      | 0.04%                                        | 0.04%                   |
|                     | [運用管理費用(信託報酬)の対価の内容]<br>委託会社:委託した資金の運用等の対価<br>販売会社:購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価<br>受託会社:運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |                                                                                                                                                                                                                                    |                           |                                              |                         |
|                     | 投資対象とする<br>外国投資信託                                                                                                                | 外国投資信託の純資産総額に対し、年0.15%程度<br>外国投資信託の運用報酬は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。                                                                                                                                                               |                           |                                              |                         |
|                     | 実質的な負担                                                                                                                           | ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。                                                                                                                                                                       |                           |                                              |                         |
|                     |                                                                                                                                  | ファンド                                                                                                                                                                                                                               |                           | インド・ダブルブル・ベア9<br>中国・ダブルブル・ベア9<br>金・ダブルブル・ベア9 | ナスダック100・ダブルブル・ベア9      |
| 実質的な負担              |                                                                                                                                  | <u>年1.074%(税抜0.99%)程度</u>                                                                                                                                                                                                          | <u>年1.184%(税抜1.09%)程度</u> |                                              |                         |
| その他の費用・手数料          |                                                                                                                                  | ・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。<br>・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。<br>また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、租税、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。<br>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |                           |                                              |                         |

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※本資料をご覧くださいにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasst.co.jp/>

[マネープールファンド9]

| 投資者が直接的に負担する費用      |  |                                                                                                                                                                                    |        |                   |         |       |                                         |
|---------------------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------------|---------|-------|-----------------------------------------|
| 購入時手数料              |  | ありません。                                                                                                                                                                             |        |                   |         |       |                                         |
| 信託財産留保額             |  | ありません。                                                                                                                                                                             |        |                   |         |       |                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |  |                                                                                                                                                                                    |        |                   |         |       |                                         |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    |  | 毎日、ファンドの純資産総額に年0.605% (税抜0.55%) 以内の率を乗じて得た額とします。<br>信託報酬率については「コールレート」に応じて以下の通りとします。<br>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 |        |                   |         |       |                                         |
|                     |  | 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 (年率・税抜)                                                                                                                                                      |        |                   |         |       |                                         |
|                     |  | コールレート                                                                                                                                                                             | 0.4%未満 | 0.4%以上<br>0.65%未満 | 0.65%以上 | 対価の内容 |                                         |
|                     |  | 信託報酬率                                                                                                                                                                              |        | 0.15%以内           | 0.3%    | 0.55% | －                                       |
|                     |  | 配<br>分                                                                                                                                                                             | 委託会社   | 0.065%以内          | 0.13%   | 0.22% | 委託した資金の運用等の対価                           |
|                     |  |                                                                                                                                                                                    | 販売会社   | 0.07%以内           | 0.14%   | 0.28% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                     |  |                                                                                                                                                                                    | 受託会社   | 0.015%以内          | 0.03%   | 0.05% | 運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価           |
| その他の<br>費用・手数料      |  | ・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。<br>・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。<br>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。                      |        |                   |         |       |                                         |

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、14ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドの関係法人の概況

〔委託会社〕 ◇ 信託財産の運用指図等を行います。

**T&Dアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

〔受託会社〕 ◇ 信託財産の保管・管理業務等を行います。

**三井住友信託銀行株式会社**

(再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)

〔販売会社〕 ◇ 受益権の募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

**野村證券株式会社**

(2025年5月30日現在)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

加入協会／日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## ご留意いただきたい事項

- 本資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に掲載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託のご購入時は、各販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

## 指数について

### <Nifty 50指数>

インド・ダブルブル・ベア9(以下、「本商品」)は、NSE インディーズリミテッド(以下、NSEIL)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。NSEILは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またインドにおいてNifty 50指数(以下、「本指数」)が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。NSEILのT&Dアセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、NSEILがT&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数並びにNSEILの登録商標についての利用許諾を与えることです。NSEILは、本指数の決定、作成及び計算において、T&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。NSEILは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。NSEILは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。

NSEILは、Nifty 50指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。また、NSEILは、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、T&Dアセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、NSEILが責任を負うことはありません。

### <ナスダック100指数>

Nasdaq<sup>®</sup>、NASDAQ-100<sup>®</sup>およびNASDAQ-100 INDEX<sup>®</sup>は、Nasdaq, Inc. (以下、その関係会社と合わせて「ナスダック」といいます。)の登録商標であり、T&Dアセットマネジメント株式会社は、その使用を許諾されています。ナスダックは、ナスダック100・ダブルブル9およびナスダック100・ダブルベア9(以下、「当ファンド」)の適法性および適格性について保証するものではありません。当ファンドは、ナスダックによって設定、承認、販売または販売が促進されるものではありません。ナスダックは、当ファンドに関していかなる保証も行わず、また、いかなる責任も負担しません。

本資料に引用した各インデックスの商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また、各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。

## ■ 設定・運用は



**T&Dアセットマネジメント**

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>